中医協　総－９
１７．１．２６

平成１６年度中に中医協で議論すべき事項について

１　医療経済実態調査について

○　第１５回調査の実施に向けた調査設計に係る議論が必要であり、調査実施小委員会を４～５回程度開催して、平成１６年度中に結論を得ることとしてはどうか。

- 事務局より第１５回調査に係る主な論点を提示
- 論点に沿った議論
- 議論を踏まえ、事務局より第１５回調査の実施案を提示
- 議論を踏まえ、事務局より第１５回調査の要綱案を提示

２　いわゆる「混合診療」問題について

いわゆる「混合診療」問題に係る主な課題については、以下のとおり取り扱うこととしてはどうか。

①　国内未承認薬の使用について

○　国内未承認薬の治験に係る費用負担の取扱いについては、診療報酬基本問題小委員会において議論し、平成１６年度中に結論を得ることとしてはどうか。

○　その他、未承認薬使用問題検討会議の設置等、国内未承認薬等の使用の推進方策については、適宜報告を受けることとしてはどうか。

②　医療技術について

○　先進技術の取扱いについては、現行の高度先進医療の枠組みとの整理などについて、診療報酬基本問題小委員会において議論を進めることとしてはどうか。

③　制限回数を超える医療行為について

○　適切なルールの下に保険診療との併用を認める方策については、診療報酬基本問題小委員会において議論を進めることとしてはどうか。

④　療養の給付と直接関係のないサービス等について

○　療養の給付とは直接関係のないサービス等を明確化するための方策については、診療報酬基本問題小委員会において議論を進めることとしてはどうか。

３　改正薬事法の施行を受けた対応について

○　医療機器のカテゴリーの見直しなど、平成１７年４月の改正薬事法の施行を受けた対応については、保険医療材料専門部会等において議論し、平成１６年度中に結論を得ることとしてはどうか。

４　診療報酬調査専門組織における調査結果等について

○　診療報酬調査専門組織における平成１６年度の調査結果及び平成１７年度の調査項目について、平成１６年度中に診療報酬基本問題小委員会において議論することとしてはどうか。

５　その他

○　「中央社会保険医療協議会の在り方の見直しについて」（平成１６年１０月２７日、中央社会保険医療協議会全員懇談会了解）において、平成１６年度中に結論を得るものとして、以下の事項が了解されている。

・　中医協の中に、公益委員を中心として、診療報酬改定の結果の検証のための新たな部会を設置することとし､その具体的な体制の在り方について、平成１６年度中に結論を得ることとする。

・　診療報酬改定に国民の声をより適切に反映させるため、中医協委員が国民の意見を聴く機会の設定の在り方について検討し、平成１６年度中に結論を得ることとする。

○　その後、「中医協の在り方の見直しに係る基本的合意」（平成１６年１２月１７日、厚生労働大臣・内閣府特命担当大臣(規制改革、産業再生機構)、行政改革担当、構造改革特区・地域再生担当）において、新たに「中医協の在

り方に関する有識者会議」を設けて検討を行うこととされたことから、中医協においても、「有識者会議」における検討状況を踏まえつつ、平成１６年度中の結論にこだわらずに議論を進めていくこととしてはどうか。

６　２月及び３月の審議スケジュールのイメージ

２月（２回～３回）

- 診療報酬基本問題小委員会（２回～３回）
- 調査実施小委員会（２回）

３月（３回～４回）

- 調査実施小委員会（２回～３回）
- 診療報酬基本問題小委員会（２回～３回）
- 保険医療材料専門部会（１回）

（注１）　現時点におけるイメージであり、追加及び変更があり得る。
（注２）　同日に小委員会及び部会を重複開催することがあり得る。
（注３）　総会については、小委員会及び部会における検討状況や高度先進医療専門家会議等における検討状況を踏まえ、適宜開催する。

中医協　実－７
１７．１．２６

医療経済実態調査を本年６月に実施するとした場合の流れ

年	月	事　　項
平成１７年	１月	○総会（調査実施に向けた検討）
	２月 ≀ ３月	○調査実施小委員会（調査実施に向けた検討開始） 　※４回～５回程度開催 ○総会（調査内容の了承）
	４月	○客体抽出 ○総務省協議
	５月	○総務省承認 ○調査票発送
	６月	○調査月
	７月	○回答期限（月末）
	８月 ≀ １０月	○調査票の不備補正、照会、集計等作業
	１１月	○調査実施小委員会（速報値の報告） ○総会（速報値の報告）

（注）上記の流れの中での「回答期限（月末）」は、医療機関等調査を示しているものであり、保険者調査の回答期限は９月末である。